

しかふくし

志賀町社会福祉協議会「社協だより」2025.10.31 第56号



赤い羽根 共同募金

ご協力をお願いします



震災から1年10カ月が過ぎた今も、多くの団体が復興支援を続けています。写真はNPO法人「LOVE EAST」の活動風景。仮設住宅での「あおぞらカフェ」をはじめ、7月には特養アイリスの30周年を記念して「のど復興応援コンサート」を開催。発起人の元歌手・久保田早紀（久米小百合）さんがヒット曲「異邦人」を披露するなど、100名を超える参加者が楽しい時間を過ごしました。



第15回 志賀町社会福祉大会が開催されました

昨年の能登半島地震は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしました。本町ではいま改めて、災害対応や生活困窮、孤立・孤独といった多様な課題に、地域住民や関係機関が連携して取り組む体制づくりが求められています。今回の社会福祉大会では、功労者の表彰に加え、関係者が一堂に会し、地域福祉の現状とこれからの見つめ直す機会となりました。



志賀町社会福祉協議会会長表彰（令和7年7月30日）

- 【民生委員・児童委員】 鹿野 則男 片山 豊美
青山 力男 田上 洋子
道谷内 強
- 【保育職員】 保々 敬子 田中 千晴
前田 美里 北井 柚香
桜井 麗実
- 【老人部会】 菅原 幹夫 若林 捷治
谷崎 紀男 寺尾 杉太郎
山本 洋子 屋敷 陽子
磯部 俊雄 藤浜 幸作
- 【社会福祉事業従事者】
（社会福祉法人 はまなす会） 高井 貴志 大矢 陽介 内田 誠也
大島 恵美 古川 由里子
（社会福祉法人 麗心会） 東 由香利
（社会福祉法人 志賀町社会福祉協議会） 高木 直子 坂口 幸枝



町長、社会福祉協議会会長をはじめとする受賞者の皆さん



当日は李 仁鉄氏による「防災（災害）×福祉＝地域包括ケアシステム」と題した記念講演も行われた

移転のお知らせ



志賀支所は保健福祉センター1階に移転しました。

志賀町社会福祉協議会志賀支所は、文化ホール改修工事のため「志賀町保健福祉センター」1階に移転しました。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



保健福祉センター正面入口から奥に進んでください

発行・編集 社会福祉法人 志賀町社会福祉協議会
「しかふくし」第56号

本所 〒925-0498 石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地
（富来行政センター内）
TEL: (0767) 42-2545 FAX: (0767) 42-2305
E-mail: s-shakyo@scnet.tv



志賀町地域支え合いセンターに関する情報はwebからもご覧いただけます
<https://shika-shakyo.jimdofree.com/>

支所 〒925-0141 石川県羽咋郡志賀町高浜町カ1番地1
（志賀町保健福祉センター内）
TEL: (0767) 32-5003 FAX: (0767) 32-5004
E-mail: sikashiso@scnet.tv

介護事業所（志賀町保健福祉センター内）
TEL: (0767) 32-1363 FAX: (0767) 32-3277
E-mail: sikashakyo@scnet.tv



志賀町社会福祉協議会に関する情報はwebからもご覧いただけます
<https://shika-shakyo.or.jp/>



戸別募金にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金

目標額：**1,510,000円**
 運動期間：10月1日～12月31日

募金の7割は志賀町の
 ために使われます。

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」です。

募金は事前の計画をもとにして集められます

共同募金は、地域の福祉団体などからの申請をもとに助成計画を立て、その計画に基づいて目標額を定める「計画募金」です。

私たちの町でも、地域課題の解決に向けて多くの人が草の根のボランティア活動を行っています。



昨年行われた街頭募金の様子。19,869円の募金が集められた(ロッキーマー志賀の郷店)



地域の子どもの居場所を支える人



地域の防災対策を支える人



日々の生活に困っている方を支える人

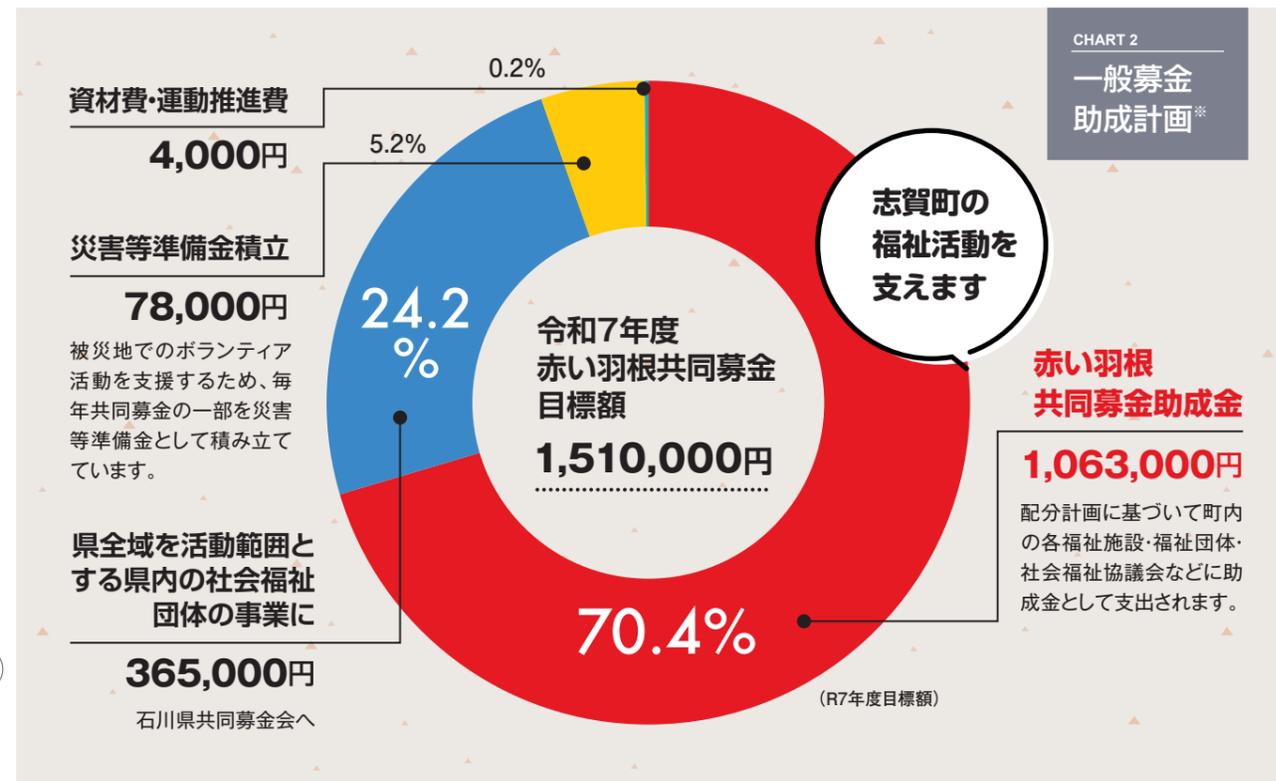
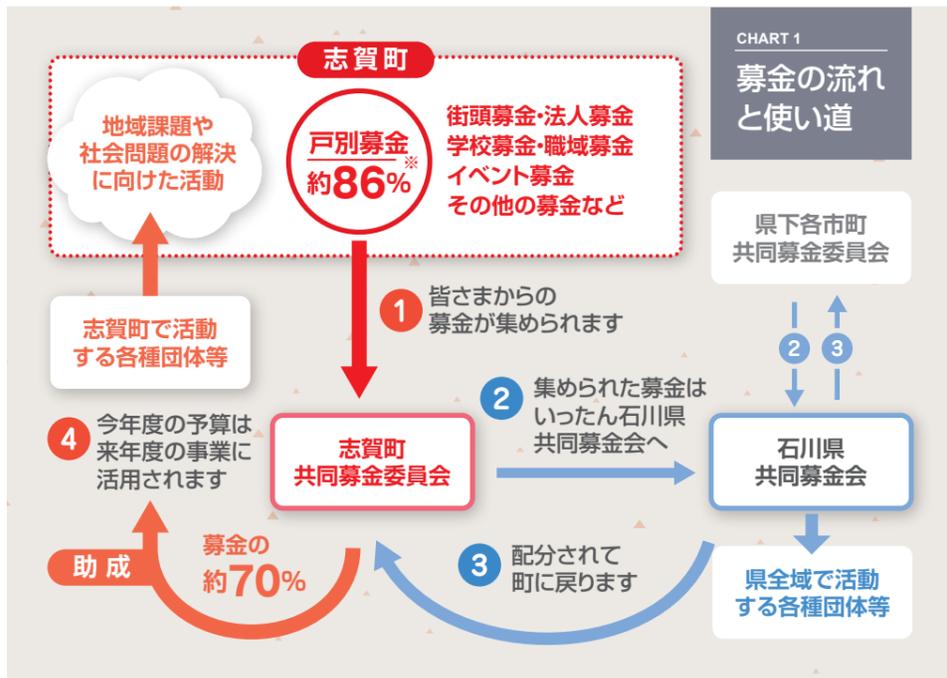


誰もが参加できる場づくりを支える人



いきいきと暮らし続けられる地域を支える人

私たちの町にも、誰かのために懸命に働く人たちがいます。募金は彼らの活動や、地域をより良くする取り組みに活かされています。



※令和7年度一般募金助成計画(災害等準備金取崩配分額を除く)

志賀町共同募金委員会では、こうした活動を支援するため毎年助成事業を募り、申請内容を踏まえて助成計画と目標額を定めて募金活動を行っています。

集められた募金は配分審査を経て町内の福祉団体や事業に助成されるほか、町を越えた広域の活動や災害時の備えにも活用されます。

災害時の被災地支援に大きな力を発揮します

なかでも「災害等準備金積立」は、昨年の能登半島地震で志賀町災害ボランティアセンターの活動を資金面から支えるなど、いざという時に大きな力を発揮しました。

また、被災者支援を直接担うボランティアグループやNPOの活動を支えることも、共同募金の大切な役割です。

町の地域福祉、県全域を活動範囲とする社会福祉活動、さらに災害時の備え……まさに「支える人を支える募金」として活用されています。

寄付は任意です。応分のご寄付をお願いいたします

募金へのご協力は任意であり、強制ではありません。現在、志賀町では1世帯250円を目標額とし、日本赤十字社への寄付250円とあわせて500円のご協力をお願いしています。

ご寄付いただいた募金の約7割は町に戻り、各種団体、学校、社会福祉協議会などの事業で活用されます。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

主な助成先・事業

- 老人クラブ連合会 ●心身障害者福祉協会 ●手をつなぐ育成会
- 母子寡婦福祉会 ●町立富来中学校 ●県立志賀高等学校 ●志賀町社会福祉協議会 (ひとり親家庭義務教育修了祝い記念品贈呈事業 / 志賀町社会福祉大会 / 生活支援活動推進事業 / 広報誌発行事業 / 車椅子無償貸出事業)



日本赤十字社も皆さまのご寄付で活動しています

日本赤十字社は、国内・海外での災害救護をはじめ、地域福祉やボランティア活動など、幅広い人道支援活動を行っています。昨年のような大規模な災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して災害救護活動を展開するなどの重要な社会的役割を担っています。こうした活動を支えるため、地域の皆さまには会費へのご協力をお願いしています。

毎年5月が強化月間ですが、地区の実情を鑑みて共同募金と併せてご寄付をお願いしています。



能登半島地震とボランティアの歩み

昨年の発災以降、町内外の多くのボランティアが町の復興を支え続けています。さまざまな活動が被災者の暮らしを支え、前に進む力となってきました。今回は、そうした取り組みを重ねるボランティアの姿をご紹介します。



NPO法人 LOVE EAST

東日本大震災をきっかけに2011年4月に発足。目の前の困っている人に全力で応えることを大切に、がれき撤去などの技術系ボランティアや、支援物資の配布、仮設住宅のコミュニティ支援など幅広く活動。能登半島地震でも迅速に現地入りし、支援を続けている。



壊れたブロック塀や灯籠の撤去なども行った

—LOVE EASTさんが志賀町で活動を始めた最初のきっかけを教えてください。

地震が起きた直後から「何かできないか」と被災地の状況を見ていたのですが、当初は地域に繋がりがなく、どのように支援を届けばいいのか悩ん



LOVE EAST 代表理事の天野真信さん

でいました。そんなとき志賀町の社会福祉協議会さんが受け入れてくださり、ブロック塀の撤去などの活動を始めることができました。

最初は完全に部外者でしたが、住民の皆さんが徐々に受け入れてくださったことは大きかったです。

—実際に活動してみて、心に残っている出来事がありますか。

仮設住宅で支援を続ける中で、住民の方に名前を覚えてもらって声をかけてもらえたときは、本当に嬉しかったです。単に「支援する側」ではなく、人と人の繋がりが生まれた瞬間だったと思います。

また、最初は物資を「ご自由にどうぞ」と置いていたのですが、それではうまくいかないと気づき、必要なものを選んで個別にお渡しする方式に変えました。そうすることで「これが欲しかった」と喜んでもらえるようになり、支援の届け方を工夫する大切さを学ぶことができましたね。

—活動を続けるうえで、どんなことを心がけているのでしょうか。

私たちが「やりたい」支援ではなく、被災された方が「やってほしい」と思う支援を届けたいと考えています。そのために、目の前の方に「いま必要なものは何ですか」と聞き取りながら柔軟に対応するよう心がけています。

—苦労したことはありましたか。

LOVE EASTは、ほとんどのスタッフが東京と石川を毎週往復して活動を行っています。そのため、忙しい時に

は体力的にも精神的にも大変だと感じる時期がありました。

でも「いま自分たちにできることを一人でも多くの人に届けたい」という思いで、チーム一丸となってやってきたからこそ、今も活動を続けることができているのだと思っています。

—最後に、地域の皆さんへ伝えたいことはありますか。

地震で失ったものや悲しみは人それぞれで、私たちがすべてを理解することはできません。けれども、少しでも「楽しい」「嬉しい」と思える時間を一緒につくっていきたく願っています。

私たちにできることは小さいですが、皆さんと時間を分かち合えることが何よりの力になっています。



LOVE EAST 理事の三浦灯さん

AAR Japan NPO法人 難民を助ける会 (Association for Aid and Relief, Japan)

1979年に発足した日本生まれの国際NGO。政治・思想・宗教に偏らず、弱い立場にある人々を支えることを理念に、様々な分野で活動。能登半島地震では、1月3日に被災地入りして以降、炊き出しや支援物資の配付をはじめ、各種の支援を今日まで継続して行っている。



避難所で地区長から被災状況を伺う

—AAR Japanさんが志賀町で支援を始めるようになったのは、どのような経緯があったのでしょうか。

私たちは普段から国内外で緊急支援に入る体制を整えているのですが、今回の場合は、職員と志賀町・稗造地区の住民さんとのつながりがきっかけ



AAR Japanの生田目充さん

で、すぐに状況を把握することができました。それを受けて、2024年1月から緊急物資の配布を始めました。

その後は石川県庁や他の支援団体と連携しながら、仮設住宅に入居された方々に生活必需品をお届けしたり、集会所の整備をお手伝いしたりしてきました。さらに9月からは災害関連死の予防も意識して、サロン活動を始め、今も継続しています。

—緊急対応から、その後の生活支援へとつながっていったんですね。実際に活動する中で、印象に残っている出来事がありますか。

やはりサロン活動での出会いは大きいです。マッサージ師さんに来ていただいて施術を行ったんですが、「生まれて初めてマッサージを受けた」「心

が休まった」「体が軽くなった」といった感想をたくさんいただきました。涙を浮かべながら「ありがとう」と伝えてくださった方もいて、こちらも胸が熱くなりましたね。

また、家を新築した直後に被災して仮設に移られた方や、長年住み慣れた家を失った方のお話も伺いました。そのたびに、一人ひとりの生活の重みや喪失感を実感し、寄り添う支援の大切さを改めて感じました。

—逆に住民の方から励まされた、という経験はありますか。

はい、あります。特に印象に残っているのは、かつて漁師として遠洋に出ていたという男性のお話です。

海の厳しさや仲間との絆、当時の暮らしぶりなど、なかなか耳にできない貴重な経験を伺うことができました。こういうお話はできればほかの人にも伝えられる場があるといいなと感じましたね。支援の場が、そうした交流のきっかけになっていくのは、私たちにとっても大きな励みなんです。

—活動を続けていくうえで、特に心がけていることはどんなことでしょうか。

まずは地域のつながりを尊重することです。外から来た団体が一方的に支援するのではなく、住民さん同士が支え合える仕組みを一緒につくることを意識しています。それから、要配慮者への支援をととても大事にしています。サロン活動に来られない方へどう支援を届けるか、地域支え合いセンターさんなどと相談しながら工夫しています。

—現場での苦勞も多いと思いますが、特に大変だったことは。

大福寺地区の能登富士ふれあいセンターが損壊していて、集いの場が失われていたんです。そこで技術系のNPOと連携して、応急処置を行い、仮設トイレを設置しました。あの時は本当に大変でしたね。

今ではそこがサロン活動の拠点となり、住民さんが再び集える場所になっています。今の光景を見るとやってよかったと思います。

—今後の活動については、どんなことを考えていらっしゃいますか。

地域団体と協力して、多世代・多文化交流の拠点づくりを考えています。主体的に住民が動いていけるように支援したいと思っています。住民の発案を支援できるのがベストですね。

奥能登に比べると報道で取り上げられることは少ないですが、復興に向けた課題は志賀町にもたくさんあります。だからこそ、皆さんと一緒に、よりよい復興に向けて歩んでいけたらと思っています。



AAR Japanの柳町幸平さん

「傾聴カフェ」を開催 寄り添いの場を続ける

臨床宗教師 松本 二三秋 (志賀町大笹)

「臨床宗教師」という言葉をご存知でしょうか。これは2011年の東日本大震災を機に東北大学で養成が始まった、被災地や医療機関、福祉施設などの公共の場で心のケアを担う宗教者のことです。布教・伝道や営利を目的とするのではなく、対象者の価値観を尊重しながら、宗教者としての経験を生かし、苦悩や悲嘆を抱える方々に寄り添います。仏教、キリスト教、神道など様々な信仰を持つ宗教者が協力しています。

私も69歳で退職を前にその存在を知り、「社会に恩返しをしたい」との思いで学びを経て会員となりまし

た。納屋を改造した「夢小屋23」を拠点に、2021年から健康福祉課と協力し「認知症カフェ」を月1回開催してきました。

2024年1月1日の能登半島地震では、中部臨床宗教師会の仲間と共に1月7日・13日から物資搬入を開始。三重・岐阜・愛知のスタッフをはじめ全国の会員有志が駆けつけ、「傾聴カフェ」にも参加してくださいました。遠方から能登に心を寄せていただけることに感謝の思いでいっぱいです。3月末から5月末までは富来活性化センターにテントを設置し、避難者や来訪者を対象に「傾聴カフ

エ」を実施。6月からは「とき第2団地」、11月からは「とき第4団地」でも開催を重ね、昨年18回、今年はすでに12回を数えます。輪島や珠洲でも実施が可能となり、活動の場は広がっています。

私の一貫したテーマは、活動者が安心して取り組める環境を整え、終わった後は手作りパンとコーヒーを分かち合いながら振り返りを行い、帰途の無事を願い送り出すことです。

今年も引き続き「傾聴カフェ」開催を計画しています。



応急仮設住宅とき第4団地(富来防災センター)にて

体と心を動かす復興支援 「志賀町復興リハビリテーション」

町立富来病院 リハビリテーション室

能登半島地震のあと、被災された高齢者の中には「家から出るのがおっくう」「人と会う機会が減った」といった声が多くありません。慣れない仮設住宅での暮らしや、被災による生活の変化は、体を動かす機会を奪い、気持ちも沈みがちになりま



簡単なストレッチで気分も身体もリフレッシュ

す。その結果、生活不活発病や要介護状態へとつながることが大きな課題となっています。

こうした状況に対応するため始まったのが「復興リハビリテーション支援事業」です。志賀町では、町立富来病院リハビリテーション室がその役割を担い、専門職が現地に足を運びながら活動を続けています。

取り組みのひとつが、仮設住宅の集会所での介護予防活動です。簡単な体操や脳トレ、手芸や塗り絵など、体と心の両方を動かす工夫を凝らし、誰もが気軽に参加できる時間をつくっています。「ちょっと外に出てこ

んけ？」と気さくに声をかけながら、住民同士の交流の輪が広がるよう後押ししています。

また、住環境の改善にも取り組んでいます。仮設住宅への手すりの設置や福祉用具の導入に関する相談に応じ、安全で過ごしやすい暮らしを支えています。

活動の基本にあるのは「一人ひとりのやりたいことを尊重する」姿勢です。道中が不安な方への相談も受けながら、安心して参加できる環境づくりを心がけています。地震によって生活のリズムが変わってしまった今だからこそ、体と心を動かし、再び地域での暮らしを取り戻す一歩につなげていくことが大切です。

町立富来病院リハビリテーション室は、これからも住民の皆さんと共に歩み、よりよい復興を支える活動を続けていきます。

志賀町災害
ボランティア
センターからの
お知らせ



新規ボランティア作業の依頼は

令和7年 **10月31日** **金** をもって
受付終了 致します。

期限までに受付した依頼については、作業終了まで活動を継続いたします。

※ボランティア活動は毎週金曜日と土曜日に行われます。

※災害ごみ富来野球場仮置場の一般受入は11月29日(土)に終了します。

それに伴い「志賀町地域支え合いセンター」は2つのグループに

志賀町社会福祉協議会

志賀町地域支え合いセンター
〒925-0498 志賀町富来領家町甲の10番地

TEL: **080-1902-5975**
【受付】9:00~17:00(土日祝日を除く)

生活支援グループ

TEL: **080-2965-0728**
【受付】9:00~17:00(土日祝日を除く)

被災によって生じた困りごとや心配ごとなどの相談に引き続き応じます。

復旧支援グループ

TEL: **090-7957-6653**
【受付】9:00~15:00(土日祝日を除く)

被災によって生じた困りごとや心配ごとなどの相談に引き続き応じます。



高齢者や障害のある方で、福祉サービスの利用や
日常の金銭管理などを自分で判断することが難しい方に

福祉サービス利用支援事業のご案内

1回1時間まで
1,350円 ※1



サービスの内容

- ① 福祉サービスの利用のお手伝い
- ② 日常的金銭の管理のお手伝い
- ③ 通帳や印鑑、大切な書類などのお預かり ※3
- ④ 日常生活に必要な手続きのお手伝い

※1. 1時間を超える場合、30分ごとに450円の追加となります。※2. 診断および手帳の有無は問いません。また、病院や福祉施設に入っている方でも本サービスの対象になります。※3. 書類等の預かりサービスを利用される場合は、貸金庫の利用料が必要です。

お問い合わせ：志賀町社会福祉協議会 / TEL.0767(42)2545 FAX.0767(42)2305